

9 騒音・振動・悪臭関係

- 9.1 騒音に係る環境基準
 - 9.1.1 騒音に係る環境基準と地域類型指定
 - 9.1.2 道路に面する地域の騒音に係る環境基準
- 9.2 騒音規制法の規定に基づく自動車騒音の要請限度
- 9.3 振動規制法の規定に基づく道路交通振動の要請限度
- 9.4 騒音規制法に基づく規制
 - 9.4.1 騒音規制法に基づく指定地域
 - 9.4.2 騒音規制法に基づく規制基準
- 9.5 振動規制法に基づく規制
 - 9.5.1 振動規制法に基づく指定地域
 - 9.5.2 振動規制法に基づく規制基準
- 9.6 悪臭防止法に基づく規制
 - 9.6.1 悪臭防止法に基づく指定地域
 - 9.6.2 特定悪臭物質の規制基準
 - 9.6.3 三点比較式臭袋法による指導目標値（臭気濃度）
- 9.7 畜産農業に係る悪臭問題発生件数
- 9.8 航空機騒音
 - 9.8.1 航空機騒音に係る環境基準
 - 9.8.2 航空機騒音に係る環境基準の地域類型の指定状況
 - 9.8.3 成田国際空港周辺航空機騒音測定結果
 - 9.8.4 成田国際空港周辺測定期位置図
 - 9.8.5 成田国際空港周辺航空機騒音対策
 - 9.8.6 羽田空港周辺航空機騒音測定結果
 - 9.8.7 下総飛行場周辺航空機騒音測定結果
- 9.9 自動車騒音調査結果
 - 9.9.1 道路に面する地域の騒音に係る環境基準達成状況（面的評価）
 - 9.9.2 自動車騒音の要請限度超過状況
 - 9.9.3 自動車騒音の面的評価
 - 9.9.4 自動車騒音要請限度調査結果
- 9.10 道路振動実態調査結果

9.1 騒音に係る環境基準

9.1.1 騒音に係る環境基準と地域類型指定

地域の類型	昼 間(午前6時～午後10時)	夜 間(午後10時～午前6時)
A	55 デシベル以下	45 デシベル以下
B	55 デシベル以下	45 デシベル以下
C	60 デシベル以下	50 デシベル以下

注1：A～C類型については、市内の地域は市長が、町村内の地域は県知事が指定している。

注2：県知事が指定する町村内のA～C類型の地域は次のとおり。

「A」第1,2種低層住居専用地域、第1,2種中高層住居専用地域

「B」第1,2種住居地域、準住居地域等

「C」近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域（一部地域を除く）、工業専用地域等

注3：地域類型には、特に静穏を要する地域に適用する「AA類型」もあるが、現在、AA類型を指定した地域はない。

9.1.2 道路に面する地域の騒音に係る環境基準

地域の区分	昼 間 (午前6時～午後10時)	夜 間 (午後10時～午前6時)
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域 及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下

注：幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表に関わらず、特例として次表の欄に掲げるとおり。

昼 間(午前6時～午後10時)	夜 間(午後10時～午前6時)
70 デシベル以下	65 デシベル以下

注1：個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下）によることができる。

注2：「幹線交通を担う道路」とは、道路法第3条に規定する高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（4車線以上）のほか、一般自動車道であつて都市計画法施行規則第7条第1項第1号に定める自動車専用道路をいう。

注3：「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、2車線以下の道路では道路端から15m、2車線を超える道路では20mの区域をいう。

9.2 騒音規制法の規定に基づく自動車騒音の要請限度

区域の区分	昼 間 (午前6時～午後10時)	夜 間 (午後10時～午前6時)
a区域及びb区域のうち 一車線を有する道路に面する区域	65 デシベル	55 デシベル
a区域のうち 二車線以上の車線を有する道路に面する区域	70 デシベル	65 デシベル
b区域のうち二車線以上の車線を有する道路に面する 区域及びc区域のうち車線を有する道路に面する区域	75 デシベル	70 デシベル

注1：a～c区域については、市内の区域は市長が、町村内の区域は県知事が指定している。

注2：県知事が指定する町村内のa～c区域は次のとおり。

「a区域」第1,2種低層住居専用地域、第1,2種中高層住居専用地域

「b区域」第1,2種住居地域、準住居地域等

「c区域」近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域（一部地域を除く）、工業専用地域等

注2：幹線交通を担う道路に近接する区域に係る限度は、昼間においては75デシベル、夜間においては70デシベルとされている。

9.3 振動規制法の規定に基づく道路交通振動の要請限度

区域の区分	昼 間(午前8時～午後7時)	夜 間(午後7時～午前8時)
第1種区域	65デシベル	60デシベル
第2種区域	70デシベル	65デシベル

注1：第1,2種区域及び時間の区分については、市内の区域は市長が、町村内の区域は県知事が指定している。

注2：県知事が指定する町村内の第1,2種区域は次のとおり。

「第1種区域」第1,2種低層住居専用地域、第1,2種中高層住居専用地域、第1,2種住居地域、準住居地域等

「第2種区域」近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

9.4 騒音規制法に基づく規制

9.4.1 騒音規制法に基づく指定地域

都市計画法の用途地域を指定	銚子市、館山市、松戸市、野田市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、習志野市、勝浦市、鴨川市、鎌ヶ谷市、浦安市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、匝瑳市、山武市、いすみ市、大網白里市、栄町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町、一宮町、長生村、白子町、御宿町
都市計画法の用途地域以外も含めて指定	千葉市、市川市、船橋市、木更津市、柏市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、香取市、酒々井町

注：指定地域は、市内の地域は市長が、町村内の地域は県知事が指定している。

9.4.2 騒音規制法に基づく規制基準

区域の区分	昼 間 (午前 8 時～午後 7 時)	朝・夕 (午前 6 時～午前 8 時) (午後 7 時～午後 10 時)	夜 間 (午後 10 時～午前 6 時)
第 1 種区域	50 デシベル以下	45 デシベル以下	40 デシベル以下
第 2 種区域	55 デシベル以下	50 デシベル以下	45 デシベル以下
第 3 種区域	65 デシベル以下	60 デシベル以下	50 デシベル以下
第 4 種区域	70 デシベル以下	65 デシベル以下	60 デシベル以下

注 1：第 1～4 種区域、時間の区分及び基準値については、市内の区域は市長が、町村内の区域は県知事が指定している。

注 2：県知事が指定する町村内の第 1～4 種区域は次のとおり。

「第 1 種区域」第 1, 2 種低層住居専用地域、第 1, 2 種中高層住居専用地域

「第 2 種区域」第 1, 2 種住居地域、準住居地域等

「第 3 種区域」近隣商業地域、商業地域、準工業地域等

「第 4 種区域」工業地域（一部地域を除く）、工業専用地域

注 3：第 2～4 種区域のうち、学校、保育所、病院、診療所（患者の収容施設を有するもの）、図書館、特別養護老人ホーム並びに幼保連携型認定こども園の敷地の周囲おおむね 50 メートルの区域内における基準値は、表のそれぞれの基準から 5 デシベル減じた値。

9.5 振動規制法に基づく規制

9.5.1 振動規制法に基づく指定地域

都市計画法の用途地域を指定	銚子市、市川市、館山市、松戸市、野田市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、習志野市、勝浦市、鴨川市、鎌ヶ谷市、浦安市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、匝瑳市、山武市、いすみ市、大網白里市、栄町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町、一宮町、長生村、白子町、御宿町
都市計画法の用途地域以外も含めて指定	千葉市、船橋市、木更津市、柏市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、香取市、酒々井町

注 1：用途地域のうち、工業専用地域を除く。

注 2：指定地域は、市内の地域は市長が、町村内の地域は県知事が指定している。

9.5.2 振動規制法に基づく規制基準

区域の区分	昼 間 (午前 8 時～午後 7 時)	夜 間 (午後 7 時～午前 8 時)
第 1 種区域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
第 2 種区域	65 デシベル以下	60 デシベル以下

注 1：第 1, 2 種区域、時間の区分及び基準値については、市内の区域は市長が、町村内の区域は県知事が指定している。

注 2：県知事が指定する町村内の第 1, 2 種区域は次のとおり。

「第 1 種区域」第 1, 2 種低層住居専用地域、第 1, 2 種中高層住居専用地域、第 1, 2 種住居地域及び準住居地域等

「第 2 種区域」近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

注 3：第 1, 2 種区域において、学校、保育所、病院、診療所（患者の収容施設を有するもの）、図書館、特別養護老人ホーム並びに幼保連携型認定こども園の敷地の周囲おおむね 50 メートルの区域内における基準値は、表のそれぞれの基準から 5 デシベル減じた値。

9.6 悪臭防止法に基づく規制

9.6.1 悪臭防止法に基づく指定地域

(1) 指定市町村<物質濃度規制>

都市計画法の用途地域を指定	館山市、木更津市、茂原市、成田市、東金市、旭市、柏市、勝浦市、市原市（工業専用地域）、鴨川市、君津市、富津市（工業専用地域以外）、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、印西市、白井市、富里市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市、酒々井町、栄町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町、一宮町、長生村、白子町
都市計画法の用途地域以外も含めて指定	銚子市、野田市、御宿町
市の全域を指定	市川市、船橋市、流山市

注：指定地域については、市内の地域は市長が、町村内の地域は県知事が指定している。

(2) 指定市町村<臭気指数規制>

都市計画法の用途地域を指定	佐倉市、市原市（工業専用地域以外）
市の全域を指定	千葉市、松戸市、習志野市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市

注：指定地域については、市内の地域は市長が、町村内の地域は県知事が指定している。

9.6.2 特定悪臭物質の規制基準

(1) 敷地境界

物質名	規制基準 (ppm)	物質名	規制基準 (ppm)
アンモニア	1	イソバレルアルデヒド	0.003
メチルメルカプタン	0.002	イソブタノール	0.9
硫化水素	0.02	酢酸エチル	3
硫化メチル	0.01	メチルイソブチルケトン	1
二硫化メチル	0.009	トルエン	10
トリメチルアミン	0.005	スチレン	0.4
アセトアルデヒド	0.05	キシレン	1
プロピオンアルデヒド	0.05	プロピオン酸	0.03
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	ノルマル酪酸	0.001
イソブチルアルデヒド	0.02	ノルマル吉草酸	0.0009
ノルマルバレルアルデヒド	0.009	イソ吉草酸	0.001

(2) 排出口（流量の許容限度）

$q = 0.108 \times He^2 \times C_m$ q : 流量（温度 0°C、1 気圧の状態に換算した m³/時） He : 補正された排出口高さ (m) Cm: 左記敷地境界での規制基準(ppm)
アンモニア、硫化水素、トリメチルアミン、プロピオンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルバレルアルデヒド、イソバレルアルデヒド、イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン、キシレン、の 13 物質が対象。

(3) 排出水

物質名	規制基準	規制基準濃度 (mg/L)			
		排出水量 (m³/秒)	0.001m³/秒以下	0.001m³/秒を超え 0.1m³/秒以下	0.1m³/秒を超える
メチルメルカプタン		0.03	0.007	0.002	
硫化水素		0.1	0.02	0.005	
硫化メチル		0.3	0.07	0.01	
二硫化メチル		0.6	0.1	0.03	

注：基準値については、市内の地域は市長が、町村内の地域は県知事が定めている。

9.6.3 三点比較式臭袋法による指導目標値（臭気濃度）

地域	地域の区分	排出口	敷地境界
	該当地域		
住居系地域	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、田園住居地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域	500程度	15程度
工場・商店・住居混在地域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、未指定地域（工業団地を除く）	1,000程度	20程度
工業系地域	工業地域、工業専用地域、工業団地	2,000程度	25程度

9.7 畜産農業に係る悪臭問題発生件数

区分 年度	悪臭問題 発生件数(A)	内訳				環境汚染問題 件数(B)	A/B×100(%)
		豚	鶏	牛	その他		
H27	88	27	17	38	6	119	73.9%
H28	65	19	15	29	2	113	57.5%
H29	73	13	13	46	1	99	73.7%
H30	61	11	18	32	0	103	59.2%
R1	67	26	10	31	0	117	57.3%
R2	61	15	11	34	1	94	64.9%
R3	68	6	14	47	1	87	78.2%
R4	71	20	11	39	1	108	65.7%
R5	71	23	17	30	1	106	67.0%

注：各年度の調査期間は前年7月1日から当年6月30日まで。悪臭発生件数は、「悪臭+害虫」など複合問題も含んだ件数。

9.8 航空機騒音

9.8.1 航空機騒音に係る環境基準

(昭和48年12月27日 環境庁告示第154号
改正 平成 5年10月28日 環境庁告示第 91号
改正 平成12年12月14日 環境庁告示第 78号
改正 平成19年12月17日 環境省告示第 114号)

地域の類型	基準値 (L_{den})
I	57 デシベル以下
II	62 デシベル以下

(備考) 平成 19 年 12 月 17 日環境省告示第 114 号により、環境基準の指標が「WECPNL」から「 L_{den} 」に改正され、平成 25 年 4 月 1 日から上表の基準が適用されている。

なお、平成 25 年 3 月 31 日までの基準は下表のとおり。

地域の類型	基準値 (WECPNL)
I	70 以下
II	75 以下

9.8.2 航空機騒音に係る環境基準の地域類型の指定状況

(昭和53年8月29日 千葉県告示第695号
改正 平成 3年11月29日 千葉県告示第1017号
改正 平成 8年 4月 1日 千葉県告示第 441号
改正 平成13年 5月11日 千葉県告示第 592号
改正 平成25年 2月22日 千葉県告示第 70号
改正 平成30年 3月23日 千葉県告示第 132号)

飛行場名	環境基準をあてはめる市町村	地域類型のあてはめ
成田国際空港	成田市、富里市、山武市、 栄町、多古町、横芝光町 及び芝山町	I 類型 : ①都市計画法に基づく用途地域のうち、 第 1 種低層住居専用地域、 第 2 種低層住居専用地域、 第 1 種中高層住居専用地域、 第 2 種中高層住居専用地域、 第 1 種住居地域、第 2 種住居地域、 準住居地域及び田園住居地域。 ②都市計画法に基づく用途地域の定めの ない地域（工業団地を除く）。
東京国際空港(羽田空港) 及び木更津飛行場	木更津市及び君津市	II 類型 : ①都市計画法に基づく用途地域のうち、 近隣商業地域、商業地域、準工業地域 及び工業地域。 ②都市計画法に基づく用途地域の定めの ない地域のうち工業団地。 ※工業専用地域及び空港・飛行場の敷地を除く。
下総飛行場	船橋市、柏市、鎌ヶ谷市 及び白井市の一部	

(3) 空港南側

区分	局No.	所在地	測定期名	環境基準の類型 ^{※2} 年平均	L _{den} (dB)				騒音レベル (dB)	発生回数	騒音区域 ^{※4}	測定機関	
					2022年平均	達成状況 ^{※3}	日最大	2021年平均	前年との差	年平均	年最大(回/日)		
A南側コース直下	66	芝山町	3 4 L	指定地域外	73	—	75.9	73	0	89.7	106.9	195	空港内 NAA
	67	芝山町	大台	指定地域外	66	—	69.8	67	-1	81.6	95.9	169	第3種 千葉県
	68	芝山町	小池	I類型	62	×	66.2	62	0	75.6	89.1	159	第1種 千葉県
	69	芝山町	芝山集会所	I類型	61	×	65.7	62	-1	74.8	88.5	148	第1種 芝山町
	70	横芝光町	中台(千葉県)	I類型	61	×	65.4	62	-1	74.9	89.0	156	第1種 千葉県
	71	山武市	八田	I類型	59	×	62.3	59	0	70.9	85.9	175	第1種 千葉県
	72	山武市	蓮沼	I類型	54	○	57.3	54	0	64.5	79.3	214	無指定 NAA
B南側コース直下	73	成田市	3 4 R	指定地域外	68	—	74.2	65	3	89.3	104.9	118	空港内 NAA
	74	芝山町	加茂	I類型	56	○	62.5	53	3	72.6	89.8	107	第1種 千葉県
	75	多古町	千田	I類型	54	○	59.2	52	2	68.8	83.2	150	第1種 NAA
	76	多古町	牛尾	I類型	54	○	58.7	51	3	67.5	80.5	140	第1種 NAA
	77	横芝光町	横芝	I類型	53	○	57.0	51	2	66.0	78.6	134	第1種 NAA
	78	横芝光町	上堺	I類型	52	○	56.2	50	2	63.7	76.8	164	無指定 NAA
	79	成田市	南三里塚	I類型	57	○	61.2	57	0	72.0	85.1	140	第1種 成田市
A南側コース西	80	芝山町	牧野西	I類型	48	○	53.4	48	0	65.0	74.4	85	無指定 芝山町
	81	芝山町	高田西	I類型	48	○	54.0	49	-1	64.7	75.0	41	無指定 芝山町
	82	芝山町	芝山	I類型	55	○	59.7	55	0	66.1	79.9	150	第1種 NAA
	83	芝山町	芝山町役場	I類型	57	○	62.4	57	0	69.5	85.2	152	第1種 芝山町
	84	山武市	山室	I類型	53	○	57.5	53	0	64.6	81.9	163	無指定 NAA
	85	山武市	古和	I類型	49	○	55.6	49	0	61.4	79.6	119	無指定 千葉県
	86	山武市	蕪木	I類型	52	○	57.6	52	0	64.9	77.9	141	無指定 千葉県
	87	山武市	松尾	I類型	56	○	59.9	56	0	67.6	80.6	159	無指定 NAA
	88	山武市	上横地	I類型	48	○	52.7	48	0	60.5	73.9	126	無指定 山武市
	89	山武市	木戸	I類型	52	○	56.0	52	0	64.1	78.6	140	無指定 千葉県
B南側コース東	90	芝山町	菱田東	I類型	49	○	54.8	48	1	65.5	80.1	97	第1種 NAA
	91	多古町	間倉	I類型	44	○	51.5	43	1	60.9	76.3	81	無指定 多古町
	92	多古町	喜多	I類型	47	○	51.4	46	1	62.1	76.3	97	第1種 NAA
	93	多古町	船越	I類型	48	○	52.4	46	2	63.5	77.6	90	第1種 千葉県
	94	横芝光町	宝米	I類型	52	○	56.8	49	3	67.1	81.6	94	第1種 千葉県
南側谷間地区	95	芝山町	芝山東	I類型	53	○	57.1	52	1	65.1	77.5	171	第1種 NAA
	96	芝山町	谷	I類型	58	×	63.4	58	0	71.5	86.2	195	第1種 芝山町
	97	芝山町	上吹入	I類型	54	○	59.7	55	-1	66.0	79.8	207	第1種 芝山町
	98	芝山町	高谷	I類型	53	○	58.3	53	0	65.5	81.7	197	第1種 芝山町
	99	芝山町	竜ヶ塚	I類型	58	×	62.9	58	0	71.0	85.0	171	第1種 千葉県
	100	横芝光町	牛熊	I類型	53	○	58.6	53	0	65.1	79.5	204	第1種 千葉県
	101	横芝光町	中台(NAA)	I類型	56	○	60.3	56	0	67.1	81.2	198	第1種 NAA
	102	横芝光町	大総	I類型	54	○	57.2	52	2	64.8	79.1	205	第1種 NAA
	103	横芝光町	長倉	I類型	55	○	60.5	55	0	66.8	82.7	201	第1種 千葉県

<環境基準達成状況>

環境基準達成局数	65
非達成局数	20
指定地域外等局数	5
計	90
環境基準達成率	76%

※1 表中の数値は、公益財団法人成田空港周辺地域共生財団発行の「令和4年度成田国際空港周辺航空機騒音測定結果(年報)」による。

※2 環境基準類型は、昭和53年千葉県告示第695号で定めている。

環境基準I類型 L_{den} 57デシベル以下

環境基準II類型 L_{den} 62デシベル以下

※3 環境基準達成状況の評価は年平均で行う。

※4 騒音区域は「公用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」に基づき空港設置者による対策が講じられる区域。

第1種区域：住宅の防音工事に対する助成

L_{den} 62デシベル以上

第2種区域：区域外への移転補償、土地の買入れ

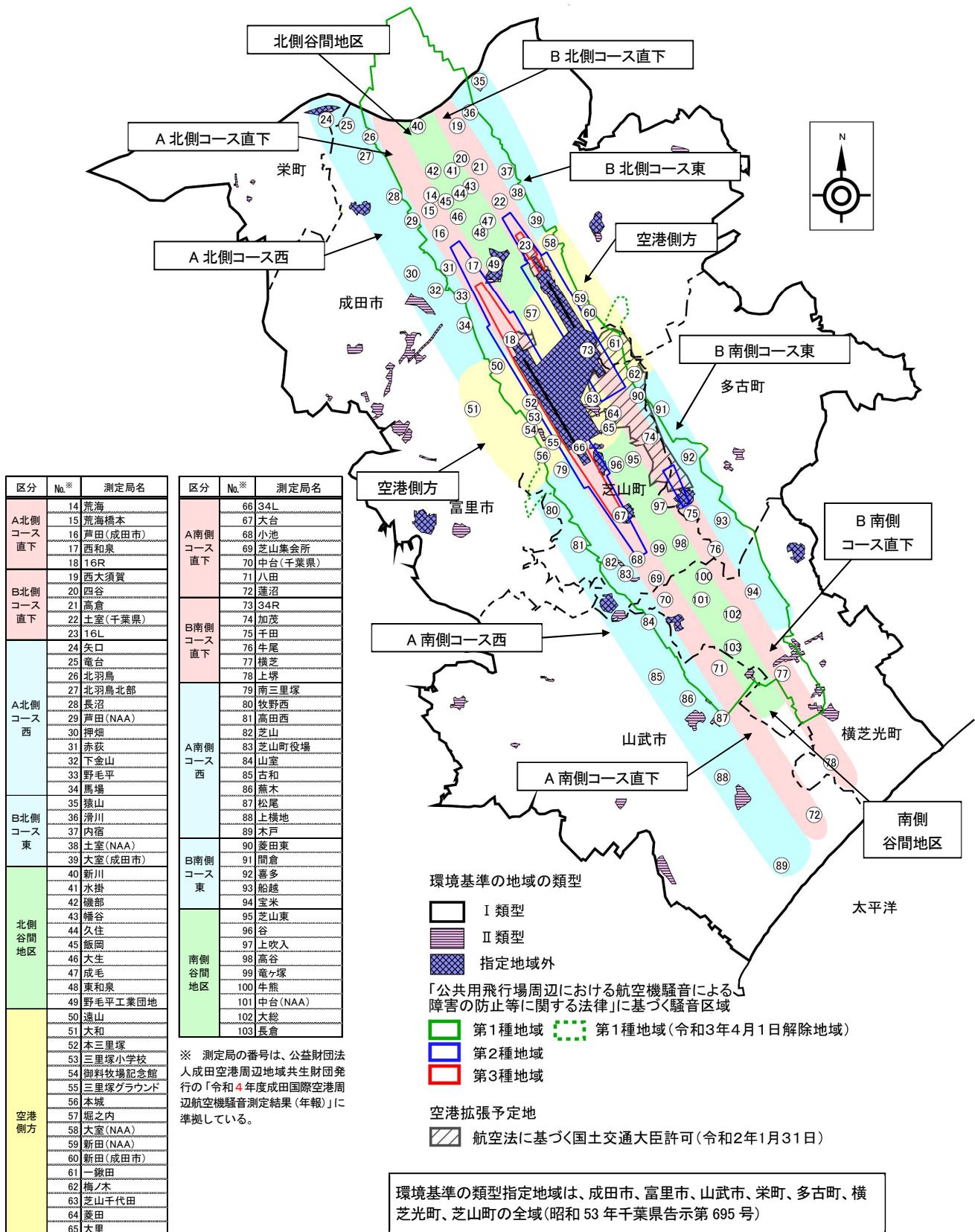
L_{den} 73デシベル以上

第3種区域：緩衝緑地帯等の整備

L_{den} 76デシベル以上

※5 No. 64 菱田局は2022年3月に移設(旧菱田局は廃局)したため、前年度との比較は行わない。

9.8.4 成田国際空港周辺測定局位置図



9.8.5 成田国際空港周辺航空機騒音対策

(1) 成田国際空港株式会社の行う対策（2022年度末までの実績）

内 容	実 績
学校・保育所等の防音工事の助成	127 施設に助成※ ¹
住宅防音工事の助成及び再助成	5,633 戸実施※ ¹ 再助成 81 戸実施※ ¹
空調機器更新※ ² の助成	14,926 台実施※ ¹
共同利用施設の助成	141 施設に補助※ ¹
住宅の移転補償及び土地の買入れ※ ³	住宅の移転補償 1,120 戸実施 土地の買入れ 873.4ha 実施
防音堤、防音林の整備	A滑走路西側部分 約 35.7ha 整備 B滑走路東側部分 約 23.4ha 整備

※1 実績は交付決定ベース。

※2 騒防法の第1種区域内の住宅の防音工事に伴い設置された空調機器で、設置後10年を経過し、所要の機能が失われていると認められる機器の更新工事（再更新工事を含む）

※3 騒防法の第2種区域内と騒特法の航空機騒音障害防止特別地区内が対象。

(2) 県の行う対策（2022年度末までの実績）

内 容	実 績
住宅防音改築工事資金の利子補給	1,485 件補助
共同利用施設の整備に要する経費への補助	120 件補助
通勤農業者への補助	車両購入 57 件補助 作業舎建設 10 件補助 井戸設置 4 件補助 集会所 1 件補助
住宅防音工事の助成※ ⁴	1,230 件補助（再助成含む）
空調機器更新の助成	6,399 台補助（再助成含む）
住宅防音工事の再助成	164 件補助

※4 騒防法の告示に伴う谷間地域の第1種区域編入により、2019年度末までで、県の補助事業終了。

9.8.6 羽田空港周辺航空機騒音測定結果（2022年度）

（1）羽田空港周辺航空機騒音測定結果

番号	所在地	測定局名	環境基準の類型 ^{*1}	L _{den} (dB)				騒音レベル (dB)		発生回数	測定機関	
				2022年平均	達成状況 ^{*2}	日最大	2021年平均	前年との差	年平均	年最大		
①	木更津市	貝渕	I類型	51	○	57.0	49	2	63.3	79.1	138	千葉県
②	木更津市	大久保	I類型	50	○	55.6	48 ^{*3}	- ^{*3}	61.8	78.3	197	千葉県
③	木更津市	畠沢	I類型	51	○	57.7	49	2	64.0	91.5	164	木更津市
④	君津市	外箕輪	I類型	48	○	54.6	46	2	61.7	78.3	134	千葉県
⑤	君津市	糠田	I類型	47	○	53.4	45	2	61.8	79.3	107	千葉県
⑥	浦安市	高洲	指定地域外	46	-	54.2	44	2	61.3	80.2	61	千葉県

<環境基準達成状況>

環境基準達成局数	5
非達成局数	0
指定地域外局数	1
計	6
環境基準達成率	100 %

*1 環境基準類型は、昭和53年千葉県告示第695号で定めている。

環境基準I類型 L_{den} 57デシベル以下

環境基準II類型 L_{den} 62デシベル以下

*2 環境基準達成状況の評価は年平均で行う。

*3 大久保局は2021年度の値が参考値（施設工事に伴う欠測期間が環境省マニュアルに基づく許容限度を超過）のため、2022年度の値との比較は行わない。

（2）羽田空港周辺航空機騒音測定箇所と測定結果（2022年度、 L_{den} ）



9.8.7 下総飛行場周辺航空機騒音測定結果（2022年度）

（1）固定測定期（通年測定）

番号	所在地	測定期名	環境基準類型 ※1	L _{den} (dB)					騒音レベル(dB)	発生回数	測定期間	
				2022年平均	達成状況 ※2	日最大	2021年平均	前年との差				
①	柏市	高柳局 (太陽光発電設備設置運営事業用地)	I類型	56	○	65.6	55	1	89.3	98.4	13	千葉県
②	鎌ヶ谷市	初富局 (初富小学校)	I類型	50	○	59.3	49	1	81.8	89.5	11	千葉県

（2）実態調査地点（14日間測定※3）

番号	所在地	測定期点名	環境基準類型 ※1	L _{den} (dB)					騒音レベル(dB)	発生回数	測定期間	
				2022年間推計値 ※4	達成状況 ※2	期間日最大	2021年間推計値 ※4	前年との差				
③	柏市	沼南近隣センター	I類型	48	○	50.4	45	3	77.8	84.4	9	千葉県
④	柏市	沼南老人福祉センター	I類型	50	○	51.8	47	3	79.8	86.7	9	千葉県
⑤	柏市	塚崎運動場	I類型	44	○	46.4	40	4	70.1	78.0	12	千葉県
⑥	柏市	藤ヶ谷新田区民館	I類型	45	○	47.6	41	4	73.1	79.3	9	千葉県
⑦	鎌ヶ谷市	福太郎アリーナ※5	I類型	57	○	63.4	55	2	93.1	97.4	7	千葉県
⑧	鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷小学校	I類型	37	○	41.5	37	0	66.1	73.8	10	千葉県
⑨	白井市	富士地区消防小屋	I類型	37	○	43.0	37	0	67.4	77.2	7	千葉県
⑩	鎌ヶ谷市	わたなべ幼稚園	I類型	51	○	56.4	49	2	84.6	90.1	7	千葉県
⑪	船橋市	咲が丘小学校	I類型	42	○	46.6	43	-1	73.4	84.8	8	船橋市
⑫	鎌ヶ谷市	五本松小学校	I類型	47	○	51.4	46	1	74.7	82.3	19	鎌ヶ谷市

<環境基準達成状況>

環境基準達成地点数	12
非達成地点数	0
指定地域外地点数	0
計	12
環境基準達成率	100%

※1 環境基準類型は、昭和53年千葉県告示第695号で定めている。

環境基準I類型 L_{den} 57デシベル以下

環境基準II類型 L_{den} 62デシベル以下

※2 環境基準達成状況の評価は、年平均、年間推計値を整数値で表し、環境基準値（I類型 57dB）と比較して基準以下であれば○、超えていれば×を記している。

※3 実態調査期間は、2022/11/28～12/11である。

※4 年間推計値は、固定測定期における年平均と期間平均の差分を加算して得ている。

（③～⑥は①高柳局の差分を、⑦～⑫は②初富局の差分を用いた。）

※5 マイクロホン位置は、地上高16.5mである。

9.9 自動車騒音調査結果

9.9.1 道路に面する地域の騒音に係る環境基準達成状況（面的評価）

年度	評価区間数	評価区間延長(km)	評価対象住戸数(戸)	環境基準達成住戸数(戸)	環境基準達成率(%)
2018	1,754	3,713.7	373,498	345,255	92.4
2019	1,774	3,734.9	381,468	352,224	92.3
2020	1,757	3,716.9	364,538	338,784	92.9
2021	1,768	3,736.5	369,078	345,246	93.5
2022	1,774	3,764.3	374,205	351,819	94.0

注：環境基準達成住戸数は、昼間・夜間とも環境基準を達成している住戸数。

9.9.2 自動車騒音の要請限度超過状況

年度	要請限度超過率 (%) (超過地点数／測定地点数)			
	a 区域	b 区域	c 区域	全体
2018	0.0(0/11)	14.0(7/50)	28.6(2/7)	13.2(9/68)
2019	0.0(0/8)	16.0(8/50)	16.7(1/6)	14.1(9/64)
2020	0.0(0/13)	10.6(5/47)	14.3(1/7)	9.0(6/67)
2021	0.0(0/12)	13.3(6/45)	1.7(1/6)	11.1(7/63)
2022	0.0(0/7)	11.1(5/45)	14.3(1/7)	10.2(6/59)

注1：超過地点数は、昼間・夜間のいずれかの時間帯で要請限度を超えている地点数。

注2：a～c区域については、市内の区域は市長が、町村内の区域は県知事が指定している。

a区域：専ら住居の用に供される区域

b区域：主として住居の用に供される地域

c区域：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

路線名	測定場所	環境 ～ 基準定 点の 類型 ※ 1	車 線 数	測定年月日	測定位置 (m)			等価騒音 レベル (dB)		測定実施 主体 ※ 2	評価区間の場所	(km)	評価区間の延長	昼間基準値以下とも	昼間基準のみ値以下	夜間基準値以下	昼間・基準値超過も
					車道端距離 から の	道路敷地 から の距離	地上高さ										
					昼間	夜間											
県道18号 (成田安食線)	印旛郡栄町酒直台	B	2	2022/10/19 ~ 2022/10/20	3.7	0.0	1.2	66	61	1	印旛郡栄町竜角寺台2丁目26 ~ 印旛郡栄町安食	4.6	99.0	0.0	1.0	0.0	0.0
県道18号 (成田安食線)	印旛郡栄町酒直	B	2	2022/10/19 ~ 2022/10/20	3.3	0.0	1.2	62	55	1	印旛郡栄町酒直 ~ 印旛郡栄町酒直	1.7	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
県道68号 (美浦栄線)	印旛郡栄町請方	B	2	2022/10/19 ~ 2022/10/20	1.8	0.0	1.2	57	48	1	印旛郡栄町北 ~ 印旛郡栄町布鎌酒直	2.6	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
首都圏中央連絡自動車道	香取郡神崎町松崎	B	2	2022/11/10 ~ 2022/11/11	30.5	0.0	1.2	57	53	1	香取郡神崎町松崎 ~ 香取郡神崎町松崎	0.5	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
国道356号	香取郡神崎町今	B	2	2022/11/10 ~ 2022/11/11	22.3	0.0	1.2	58	55	1	香取郡神崎町高谷 ~ 香取郡神崎町松崎	5.4	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
国道356号	香取郡神崎町郡	B	2	2022/11/10 ~ 2022/11/11	3.4	0.0	1.2	64	58	1	香取郡神崎町大貫 ~ 香取郡神崎町郡	1.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
国道356号	香取郡神崎町神崎本宿	B	2	2022/11/10 ~ 2022/11/11	4.0	0.0	1.2	62	55	1	香取郡神崎町郡 ~ 香取郡神崎町神崎本宿	2.2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
県道107号 (江戸崎神崎線)	香取郡神崎町神崎神宿	B	2	2022/11/10 ~ 2022/11/11	2.7	0.0	1.2	63	57	1	香取郡神崎町神崎神宿 ~ 香取郡神崎町小松	2.6	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
県道110号 (郡停車場大須賀線)	香取郡神崎町藤の台	B	2	2022/11/10 ~ 2022/11/11	3.0	0.0	1.2	65	57	1	香取郡神崎町郡 ~ 香取郡神崎町武田	3.9	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
国道356号	香取郡東庄町石出	B	2	2022/11/21 ~ 2022/11/22	5.4	0.0	1.2	70	65	1	香取郡東庄町東今泉 ~ 香取郡東庄町新宿	2.6	84.2	0.0	0.0	15.8	0.0
国道356号	香取郡東庄町新宿	B	2	2022/11/21 ~ 2022/11/22	1.7	-4.5	1.2	71	64	1	香取郡東庄町新宿 ~ 香取郡東庄町笹川い	4.7	77.8	0.0	17.9	0.0	0.0
県道74号 (多古笛本線)	香取郡東庄町栗野	B	2	2022/10/31 ~ 2022/11/1	1.0	0.0	1.2	66	59	1	香取郡東庄町八重穂 ~ 香取郡東庄町小南	2.2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
県道74号 (多古笛本線)	香取郡東庄町小南	B	2	2022/10/31 ~ 2022/11/1	3.2	0.0	1.2	64	56	1	香取郡東庄町小南 ~ 香取郡東庄町小南	2.1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
県道260号 (谷原息栖東庄線)	香取郡東庄町新宿	B	2	2022/11/21 ~ 2022/11/22	2.0	0.0	1.2	70	65	1	香取郡東庄町新宿 ~ 香取郡東庄町新宿	1.3	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
県道265号(小見川海上線)	香取郡東庄町大友	B	2	2022/10/31 ~ 2022/11/1	1.5	0.0	1.2	63	54	1	香取郡東庄町窪野谷 ~ 香取郡東庄町小南	8.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
県道265号(小見川海上線)	香取郡東庄町夏目	B	2	2022/10/31 ~ 2022/11/1	2.2	0.0	1.2	56	47	1	香取郡東庄町八重穂 ~ 香取郡東庄町夏目	2.3	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
県道266号(旭笛川線)	香取郡東庄町笛川い	B	2	2022/10/31 ~ 2022/11/1	3.7	0.0	1.2	61	52	1	香取郡東庄町舟戸 ~ 香取郡東庄町笛川い	5.2	99.5	0.0	0.5	0.0	0.0
県道267号 (下締橋停車場東城線)	香取郡東庄町石出	B	2	2022/11/21 ~ 2022/11/22	1.0	0.0	1.2	68	63	1	香取郡東庄町石出 ~ 香取郡東庄町青馬	3.3	97.9	0.0	0.0	2.1	0.0
県道267号 (下締橋停車場東城線)	香取郡東庄町今郡	B	2	2022/11/21 ~ 2022/11/22	1.8	0.0	1.2	62	50	1	香取郡東庄町宮本 ~ 香取郡東庄町谷津	1.5	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0

*1 環境基準のあてはめがない地域Xについては、Bがあてはめられているとみなす。

*2 測定実施主体コード 1: 県 2: 測定地点の住所が所在する市

9.9.4 自動車騒音要請限度調査結果（2022年度）

道 路 名	測 定 場 所	区 域 の 区 分 ※ 1	測定年月日	車 線 数	近 接 空 間 ※ 2	測定位置 (m)			等価騒音レベル (dB)		要 請 限 度 判 定
						車 道 端 か ら の 距 離	道 路 敷 地 境 界 か ら の 距 離	地 上 高 さ	昼 間	夜 間	
国道298号	市川市高谷3丁目7	-	2023/1/17～2023/1/20	4	1	17.9	0.0	1.2	55	52	-
市道0101号	市川市新井3丁目2	b	2023/1/17～2023/1/20	6	1	4.5	0.0	1.2	68	64	○
国道14号	船橋市宮本2-15-5	c	2022/7/5～2022/7/8	2	1	3.0	0.0	1.5	67	68	○
国道16号	船橋市小室町902	a	2022/12/13～2022/12/15	4	1	2.7	0.0	1.2	66	66	○
東関東自動車道 + 国道357号	船橋市日の出1-16	c	2022/6/21～2022/6/23	10 [6] 4	1	3.5	0.5	1.2	68	69	○
国道296号	船橋市滝台1-1-20	b	2022/7/26～2022/7/29	2	1	1.8	0.0	1.2	68	67	○
国道296号	船橋市東船橋5-7-7	b	2022/11/7～2022/11/11	4	1	10.0	0.0	1.5	68	68	○
県道8号 (船橋我孫子線)	船橋市馬込町902-2	b	2023/1/17～2022/1/19	2	1	2.0	2.0	2.0	70	70	○
県道180号 (松戸原木線)	船橋市古作2-1	b	2022/10/25～2022/10/27	2	1	2.5	0.0	1.2	68	67	○
県道59号 (市川印西線)	船橋市藤原1-4	b	2022/10/3～2022/10/6	2	1	1.5	0.0	1.2	71	70	○
国道6号	松戸市松戸558-2	b	2023/1/23～2023/1/24	4	1	5.2	0.0	1.8	68	66	○
国道6号	松戸市上本郷2234-5	c	2023/1/23～2023/1/26	4	1	2.0	0.0	2.0	73	71	×
国道6号	松戸市二ツ木126	b	2023/1/30～2023/1/31	4	1	2.0	0.0	1.8	71	71	×
国道298号	松戸市小山418	c	2023/2/1～2023/2/2	4	1	16.0	0.0	1.8	62	59	○
国道51号	成田市花崎町795	b	2022/12/6～2022/12/9	4	1	5.2	0.0	1.2	70	68	○
国道408号	成田市土屋724-2	b	2022/12/6～2022/12/9	4	1	4.3	0.0	1.2	71	70	○
県道62号 (成田松尾線)	成田市本三里塚152	b	2022/12/6～2022/12/9	2	1	3.2	0.0	1.2	68	64	○
市道郷部線	成田市中台5-1	a	2022/12/6～2022/12/9	4	1	4.5	0.0	1.2	68	62	○
県道8号 (船橋我孫子線)	習志野市谷津3-30	a	2022/10/25～2022/10/27	4	0	54.0	40.0	1.2	52	51	○
東関東自動車道 + 国道357号	習志野市秋津4-20	a	2022/10/25～2022/10/27	10 [6] 4	0	102.0	90.0	1.2	53	51	○
東関東自動車道 + 国道357号	習志野市香澄5-16	a	2023/2/28～2023/3/2	4	0	100.0	88.0	1.2	60	54	○
国道296号	習志野市谷津5-36	b	2023/3/7～2023/3/9	4	1	7.5	0.0	1.2	65	66	○
国道14号	習志野市谷津2-20	b	2022/11/29～2022/12/1	2	1	4.5	3.5	1.2	69	67	○
県道69号 (長沼船橋線)	習志野市大久保4-5	b	2022/11/8～2022/11/10	2	1	1.0	0.0	1.2	65	64	○
京葉道路	習志野市袖ヶ浦6-1	b	2023/2/28～2023/3/2	4	1	3.0	0.0	1.2	57	55	○
市道00-006号線	習志野市秋津3-5	b	2022/11/29～2022/12/1	4	1	4.0	0.0	1.2	64	61	○
市道00-002号線	習志野市秋津4-20	b	2022/10/25～2022/10/27	4	1	3.5	0.0	1.2	64	61	○

道 路 名	測 定 場 所	区 域 の 区 分 畜 ※ 1	測定年月日	車 線 数	近接 空 間 ※ 2	測定位置 (m)			等価騒音レベル (dB)		要請限 度 判 定
						車道 端 か ら の 距 離	道 路 敷 地 境 界	地 上 高 さ	昼 間	夜 間	
県道57号 (千葉鎌ヶ谷松戸線)	習志野市実柳4-4	c	2022/11/15～2022/11/17	2	1	0.4	0.0	1.2	68	65	○
市道00-011号線	習志野市本大久保2-4	a	2022/11/15～2022/11/17	2	1	3.0	0.0	1.2	66	62	○
市道00-013号線	習志野市東習志野6-18	c	2022/11/15～2022/11/17	2	1	3.0	0.0	1.2	67	62	○
国道6号	柏市旭町3-2-1	b	2022/12/14～2022/12/15	4	1	7.7	5.7	1.2	69	70	○
国道16号	柏市柏1367	b	2022/12/14～2022/12/15	4	1	4.5	2.0	1.2	74	74	×
国道6号	流山市向小金1丁目239-2	b	2022/12/6～2022/12/9	4	1	2.0	0.0	1.2	75	74	×
県道280号 (白井流山線)	流山市流山986地先	b	2022/12/6～2022/12/9	2	1	3.6	0.0	1.2	64	63	○
市道102号線	流山市西初石4丁目1411-2	a	2022/12/6～2022/12/9	2	1	3.5	0.0	1.2	66	61	○
県道5号 (松戸野田線)	流山市流山2丁目312	c	2022/12/6～2022/12/9	2	1	3.0	0.0	1.2	70	70	○
県道5号 (松戸野田線)	流山市三輪野山3丁目1-8	b	2022/12/6～2022/12/9	4	1	3.6	0.0	1.2	71	65	○
県道5号 (松戸野田線)	流山市美原2丁目131	b	2022/12/6～2022/12/9	2	1	2.4	0.0	1.2	67	63	○
市道274号線	流山市青田6	-	2022/12/6～2022/12/9	2	1	3.5	0.0	1.2	66	60	-
市道251号線	流山市前ヶ崎484-12	-	2022/12/6～2022/12/9	1	1	1.4	0.0	1.2	67	60	-
国道16号	八千代市村上南3-108	b	2023/2/27～2023/3/2	4	1	2.9	0.0	1.3	74	73	×
国道296号	八千代市大和田新田438-6	b	2023/1/17～2023/1/20	2	1	1.4	0.0	1.3	68	68	○
国道6号	我孫子市我孫子1082-3	b	2022/4/21, /25, /26	4	1	3.6	0.0	1.5	74	73	×
市道00-022号線 (手賀沼ふれあいライン)	我孫子市若松26-4	b	2022/5/20, /21, /26	2	1	4.0	0.0	1.5	64	61	○
国道356号	我孫子市下ヶ戸608-1	b	2022/5/10, /12, /14	2	1	1.4	1.0	1.5	67	63	○
国道356号バイパス	我孫子市新々田122-2	b	2022/12/10, /12, /15	2	1	3.6	0.0	1.5	62	57	○
市道00-042号線 (手賀沼公園久寺家線)	我孫子市緑1-6	b	2022/10/25, /27, /28	2	1	4.0	0.0	1.5	60	52	○
国道356号	我孫子市高野山555-1-1	b	2023/2/5, /6, /9	2	1	1.4	0.0	1.5	65	60	○
県道8号 (船橋我孫子線)	我孫子市泉17-39	b	2023/1/19, /20, /21	2	1	4.0	0.0	1.5	68	64	○
県道92号 (君津鶴川線)	君津市内箕輪1-1地先	b	2022/5/26, /27, /30	2	1	4.0	0.0	1.5	66	59	○
県道160号 (加茂木更津線)	君津市末吉437地先	b	2022/5/26, /27, /30	2	1	3.0	0.0	1.5	68	61	○
県道6号 (市川浦安線)	浦安市当代島3-4	b	2023/1/17～2023/1/20	4	1	1.9	0.0	1.2	70	65	○
県道242号 (浦安停車場線)	浦安市北栄3-27	b	2023/1/17～2023/1/20	4	1	5.9	0.0	1.2	68	65	○
国道357号 + 首都高速道路湾岸線	浦安市富岡4-2	b	2023/1/24～2023/1/27	10 [4] [6]	1	7.5	0.0	1.2	67	66	○
国道357号 + 首都高速道路湾岸線	浦安市東野3-31	b	2023/1/17～2023/1/20	12 [4] [8]	1	22.8	0.0	1.2	60	58	○

道 路 名	測 定 場 所	区 域 の 区 分 ※ 1	測定年月日	車 線 数	近接 空 間 ※ 2	測定位置 (m)			等価騒音レベル (dB)		要請限 度 判 定
						車道端 か ら の 距 離	道 路 敷 地 境 界	地 上 高 さ	昼 間	夜 間	
市道幹線5号	浦安市弁天2-2	b	2023/1/24～2023/1/27	4	1	4.3	0.0	1.2	67	65	○
県道276号 (西浦安停車場線)	浦安市弁天2-37	b	2023/1/24～2023/1/27	4	1	7.1	0.0	1.2	68	62	○
市道幹線6号	浦安市舞浜2-46	b	2023/1/17～2023/1/20	6	1	5.1	0.0	1.2	66	62	○
市道幹線6号	浦安市舞浜3-17	b	2023/1/23～2023/1/24, 2023/1/25～2023/1/27	5	1	35.2	0.0	1.2	55	51	○
市道勝下清水頭線	袖ヶ浦市藏波台1丁目4番地	-	2023/1/31～2023/2/7	4	1	0.5	0.5	2.0	66	59	-
国道126号	八街市山田台288	b	2023/2/8～2023/2/9	2	1	2.6	0.0	1.2	70	67	○
県道83号 (山田台大網白里線)	八街市山田台127	b	2023/2/8～2023/2/9	2	1	3.2	0.0	1.2	66	61	○
県道289号 (岩富山田台線)	八街市山田台661	b	2023/2/8～2023/2/9	2	1	0.7	0.0	1.2	71	64	○

※1 区域の区分については、市内の区域は市長が、町村内の区域は県知事が指定している。

a : a 区域（専ら住居の用に供される区域）

b : b 区域（主として住居のように供される区域）

c : c 区域（相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される区域）

※2 1 : 測定地点が幹線交通を担う道路に近接する空間に位置する

0 : 測定地点が幹線交通を担う道路に近接する空間に位置しない

9.10 道路振動実態調査結果（2022年度）

道路名	測定場所	区域の区分 ※1	測定年月日	車線数	道路構造 ※2	測定位置(m)		振動レベル 80%レンジの上端 値(dB)		要請 限度 判定
						車道端 からの 距離	道路敷地 境界 からの 距離	昼間	夜間	
国道14号	千葉市花見川区幕張町5丁目	2	2022/12/6～2022/12/7	5	1	8.4	0.0	44	40	○
国道16号	千葉市稻毛区園生町	2	2022/12/8～2022/12/9	4	1	4.1	0.0	52	52	○
国道16号 + 京葉道路	千葉市若葉区加曽利町	1	2022/10/27～2022/10/28	8	4 4	14.1	0.0	43	41	○
国道51号	千葉市若葉区若松町	1	2022/10/27～2022/10/28	4	1	6.6	0.0	51	50	○
国道126号	千葉市中央区都町2丁目	2	2022/10/20～2022/10/21	2	1	5.5	0.0	41	34	○
国道357号 + 東関東自動車道	千葉市美浜区浜田1丁目	1	2022/12/6～2022/12/7	10	4 6	50.6	0.0	44	41	○
県道20号 (千葉大網線)	千葉市中央区仁戸名町	1	2022/10/31～2022/11/1	2	1	2.3	0.0	49	45	○
県道69号 (長沼船橋線)	千葉市花見川区横橋町	1	2022/12/8～2022/12/9	2	1	2.9	0.0	53	51	○
県道72号 (穴川戸戸線)	千葉市花見川区畠町	1	2022/12/8～2022/12/9	2	1	3.5	0.0	45	39	○
県道14号 (千葉茂原線)	千葉市緑区古市場町	1	2022/10/31～2022/11/1	4	1	3.1	0.0	47	43	○
市道中央今井町線	千葉市中央区末広3丁目	1	2022/10/20～2022/10/21	4	1	3.8	0.0	40	34	○
市道新港穴川線	千葉市美浜区新港	2	2022/10/18～2022/10/19	4	1	3.9	0.0	47	43	○
市道千葉臨海線	千葉市美浜区磯辺2丁目	1	2022/10/18～2022/10/19	4	1	32.5	0.0	43	38	○
県道72号 (穴川戸戸線)	千葉市花見川区宮野木台3丁目	1	2022/4/25～2022/4/26	2	1	1.0	0.5	51	42	○
都市計画道路 土気町47号線	千葉市緑区土気町	1	2022/7/6～2022/7/7	2	1	1.0	0.5	40	34	○
国道126号	千葉市若葉区中田町	1	2022/10/5～2022/10/6	2	1	1.0	0.5	52	45	○
国道126号	千葉市若葉区中田町	1	2022/11/16～2022/11/17	2	1	1.0	0.5	49	43	○
都市計画道路 大膳野町誉田町線	千葉市緑区大膳野町	1	2022/12/12～2022/12/13	2	1	1.0	0.5	44	37	○
都市計画道路 大膳野町誉田町線	千葉市緑区大膳野町	1	2022/12/12～2022/12/13	5	1	8.9	0.5	45	38	○
県道133号 (稻毛停車場穴川線)	千葉市稻毛区小仲台5丁目	1	2023/1/18～2023/1/24	4	1	1.0	0.5	49	41	○
都市計画道路 大膳野町誉田町線	千葉市緑区誉田町1丁目	1	2023/2/27～2023/2/28	4	1	4.0	0.5	39	30	○
京葉道路	千葉市花見川区宮野木台3丁目	1	2023/3/10～2023/3/15	2	1	1.0	0.5	49	46	○
国道14号	市川市新田1丁目10	2	2023/1/26～2023/1/27	2	1	2.8	0.0	39	37	○
国道14号	市川市平田2丁目5	2	2023/1/26～2023/1/27	2	1	2.8	0.0	37	35	○
京葉道路	市川市二俣2丁目13	1	2023/1/18～2023/1/19	6	1	8.2	0.0	65	50	○
国道298号	市川市高谷3丁目7	0	2023/1/17～2023/1/20	4	1	17.9	0.0	41	38	-
国道464号	市川市大町271	2	2023/1/26～2023/1/27	2	1	3.3	0.6	56	50	○
県道6号(市川浦安線)	市川市稻荷木3丁目12	1	2023/1/18～2023/1/19	2	3	10.6	0.0	35	28	○
県道51号(市川柏線)	市川市東菅野2丁目7	1	2023/1/26～2023/1/27	2	1	2.9	1.7	33	28	○
市道0101号	市川市新井3丁目2	1	2023/1/17～2023/1/20	6	1	4.5	0.0	43	36	○
国道14号	船橋市宮本2-15-5	2	2022/7/5～2022/7/8	2	1	3.0	0.0	25	24	○
国道16号	船橋市小室町902	1	2022/12/13～2022/12/15	4	1	2.7	0.0	61	59	○

道路名	測定場所	区域の区分 ※1	測定年月日	車線数	道路構造 ※2	測定位置(m)		振動レベル 80%レンジの上端 値(dB)		要請限 度判定
						車道端 からの 距離	道路敷地 境界 からの 距離	昼間	夜間	
東関東自動車道 + 国道357号	船橋市日の出1-16	2	2022/6/21～2022/6/23	10 [6 4]	2 1	3.5	0.5	50	49	○
国道296号	船橋市滝台1-1-20	1	2022/7/26～2022/7/29	2	1	1.8	0.0	46	45	○
国道296号	船橋市東船橋5-7-7	1	2022/11/7～2022/11/11	4	1	10.0	0.0	53	53	○
県道8号 (船橋我孫子線)	船橋市馬込町902-2	1	2023/1/17～2023/1/19	2	1	2.0	2.0	54	55	○
県道180号 (松戸原本線)	船橋市古作2-1	1	2022/10/25～2022/10/27	2	1	2.5	0.0	54	51	○
県道59号 (市川印西線)	船橋市藤原1-4	1	2022/10/3～2022/10/6	2	1	1.5	0.0	59	57	○
国道6号	松戸市上本郷2234-5	2	2023/1/23～2023/1/24	4	1	2.0	0.0	48	47	○
主要幹線1級市道32号	松戸市古ヶ崎2-3255-1	1	2022/4/20～2022/4/21	2	1	4.0	0.0	45	38	○
主要幹線1級市道1号	松戸市紙敷2-3-3	0	2022/6/16～2022/6/17	2	1	7.5	0.0	54	50	-
主要幹線2級市道49号	松戸市胡録台26-3	1	2022/6/15～2022/6/16	2	1	1.2	0.0	48	37	○
主要幹線2級市道60号	松戸市西馬橋1丁目27番地	1	2022/8/3～2022/8/4	2	1	2.5	0.0	48	43	○
国道298号線	松戸市小山418	2	2022/6/30～2022/7/7	4	2	16.0	0.0	46	43	○
市道5地区423号	松戸市松戸新田477-16	1	2022/9/8～2022/9/9	1	1	1.5	0.0	46	33	○
主要幹線1級市道23号	松戸市松飛台530-4	1	2023/2/2～2023/2/3	2	1	4.0	0.0	55	51	○
国道51号	成田市花崎町795	2	2022/12/6～2022/12/9	4	1	5.2	0	41	39	○
国道408号	成田市土屋724-2	2	2022/12/6～2022/12/9	4	1	4.3	0	46	44	○
県道62号 (成田松尾線)	成田市本三里塚152	2	2022/12/6～2022/12/9	2	1	3.2	0	50	43	○
市道郷部線	成田市中台5-1	1	2022/12/6～2022/12/9	4	1	4.5	0	43	38	○
県道64号 (千葉臼井印西線)	佐倉市臼井田	1	2023/2/15	2	1	0.5	0	46	36	○
県道65号 (佐倉印西線)	佐倉市岩名	1	2023/2/15	2	1	1.8	0.0	49	36	○
県道136号 (佐倉停車場千代田線)	佐倉市寺崎北3丁目1	1	2023/2/15	2	1	3.5	0.0	34	26	○
県道277号 (神門八街線)	佐倉市神門	1	2023/2/15	2	1	0.5	0.0	54	41	○
国道296号	習志野市谷津5-36	1	2023/3/7	4	1	7.5	0.0	52	53	○
国道14号	習志野市谷津2-20	1	2022/11/29	2	1	1.0	0.0	45	43	○
県道69号 (長沼船橋線)	習志野市大久保4-5	1	2022/11/8	2	1	1.0	0.0	45	45	○
京葉道路	習志野市袖ヶ浦6-1	1	2023/2/28	4	2	3.0	0.0	51	50	○
市道00-013号線	習志野市東習志野6-18	2	2022/11/15	2	1	3.0	0.0	47	44	○
市道00-002号線	習志野市秋津4-20	1	2022/10/25	4	1	3.5	0.0	44	40	○
国道6号	柏市旭町3-2-1	2	2022/12/14～2022/12/15	4	1	2.0	0.0	52	53	○
国道16号	柏市柏1367	2	2022/12/14～2022/12/15	4	1	2.5	0.0	59	58	○
国道6号	流山市向小金1丁目239-2	1	2022/12/6～2022/12/7	4	1	2.0	0.0	56	54	○
県道280号 (白井流山線)	流山市流山986地先	1	2022/12/6～2022/12/7	2	1	3.6	0.0	47	46	○
市道102号線	流山市西初石4丁目1411-2	1	2022/12/6～2022/12/7	2	1	3.5	0.0	44	37	○
県道5号 (松戸野田線)	流山市流山2丁目312	2	2022/12/6～2022/12/7	2	1	3.0	0.0	41	41	○

道路名	測定場所	区域の区分 ※1	測定年月日	車線数	道路構造 ※2	測定位置(m)		振動レベル 80%レンジの上端値(dB)		要請限度判定	
						車道端からの距離	道路敷地境界からの距離	昼間	夜間		
県道5号 (松戸野田線)	流山市三輪野山3丁目1-8	1	2022/12/6～2022/12/7	4	1	3.6	0.0	51	44	○	
県道5号 (松戸野田線)	流山市美原2丁目131	1	2022/12/6～2022/12/7	2	1	2.4	0.0	47	42	○	
市道274号線	流山市青田6	0	2022/12/6～2022/12/7	2	1	3.5	0.0	47	40	-	
市道251号線	流山市前ヶ崎484-12	0	2022/12/6～2022/12/7	1	1	1.4	0.0	39	29	-	
国道16号	八千代市村上南3-108	1	2023/2/27～2023/2/28	4	1	2.9	0.0	54	51	○	
国道296号	八千代市大和田新田438-6	1	2023/1/17～2023/1/18	2	1	1.4	0.0	45	42	○	
国道6号	我孫子市我孫子1082-3	2	2022/4/20	4	1	3.6	0.0	53	50	○	
市道00-022号線 (手賀沼ふれあいライン)	我孫子市若松26-4	2	2022/5/23	2	1	4.0	0.0	46	37	○	
国道356号	我孫子市下ヶ戸608-1	2	2022/5/10	2	1	1.4	1.0	46	38	○	
国道356号バイパス	我孫子市新々田122-2	2	2022/12/14	2	1	3.6	0.0	40	29	○	
市道00-042号線 (手賀沼公園久寺家線)	我孫子市緑1-6	2	2022/10/25	2	1	4.0	0.0	36	27	○	
国道356号	我孫子市高野山555-1-1	2	2023/2/5	2	1	1.4	0.0	50	40	○	
県道8号 (船橋我孫子線)	我孫子市泉17-39	2	2023/1/25	2	1	4.0	0.0	42	36	○	
県道92号 (君津鴨川線)	君津市内箕輪1-1地先	1	2022/5/30	2	1	4.0	0.0	41	35	○	
県道160号 (加茂木更津線)	君津市末吉437地先	1	2022/5/30	2	1	3.0	0.0	47	33	○	
県道6号 (市川浦安線)	浦安市当代島3-4	2	2023/1/17～2023/1/20	4	1	1.9	0.0	33	26	○	
県道242号 (浦安停車場線)	浦安市北栄3-27	2	2023/1/17～2023/1/20	4	1	5.9	0.0	43	38	○	
国道357号 + 首都高速道路湾岸線	浦安市富岡4-2	2	2023/1/24～2023/1/27	10	4 6	1 2	7.5	0.0	49	45	○
国道357号 + 首都高速道路湾岸線	浦安市東野3-31	2	2023/1/17～2023/1/20	12	4 8	1 2	22.8	0.0	44	42	○
市道幹線5号	浦安市弁天2-2	2	2023/1/24～2023/1/27	4	1	4.3	0.0	47	43	○	
県道276号 (西浦安停車場線)	浦安市弁天2-37	2	2023/1/24～2023/1/27	4	1	7.1	0.0	45	40	○	
市道幹線6号	浦安市舞浜2-46	2	2023/1/17～2023/1/20	6	1	5.1	0.0	46	43	○	
市道幹線6号	浦安市舞浜3-17	2	2023/1/23～2023/1/24, 2023/1/25～2023/1/27	5	1	35.2	0.0	46	42	○	
市道高谷10号線	袖ヶ浦市高谷52	0	2022/12/7～2022/12/8	2	1	0.5	0.5	42	29	-	

※1 区域の区分については、市内の区域は市長が、町村内の区域は県知事が指定している。

1 : 第1種区域（良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住民の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域）

2 : 第2種区域（住居の用に併せて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、振動の発生を防止する必要がある区域及び主として工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域）

0 : 区域外

※2 1 : 平面 2 : 高架 3 : 盛土 4 : 掘割 5 : その他